

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和3年9月2日（木）午前9時20分 議場

出席委員（8名）

（委員長）稲 田 清 （副委員長）今 城 雅 子
安 達 卓 是 岡 田 啓 介 奥 岩 浩 基 門 脇 一 男
土 光 均 又 野 史 朗

欠席委員（0名）

議長及び副議長

岩崎議長 前原副議長

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

[秘書広報課] 角課長

[財政課] 長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員 安田主任

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

石橋議員 岡村議員 尾沢議員 戸田議員 矢田貝議員 渡辺議員

報道関係者1人 一般0人

協議事件

- 1 9月定例会の日程について
- 2 質問項目について
- 3 受け付けた陳情について
- 4 意見書について
- 5 次回議会運営委員会の開催について
- 6 米子市議会委員会条例の一部改正について

~~~~~

## 午前9時20分 開会

○**稲田委員長** ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

協議事件1、9月定例会の日程について説明を求めます。

松下局長。

○**松下事務局長** 9月定例会の日程について御説明いたします。

まず、本日の議事日程についてでございますが、資料1を御覧ください。

日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、安達議員と遠藤議員を指名する予定でございます。日程第2の会期の決定につきましては、本日から10月1日までの30日間とする予定でございます。日程第3でございますが、先議の議案4件につきまして、一括議題といたしまして、市長から提案理由の説明を行っていただきます。質疑につきまし

ては通告はございませんでした。次に、予算決算委員会及び民生教育委員会に付託いたしまして審査を行っていただきますが、資料1の委員会開催と記載しております番号のとおり開催する予定でございます。本会議再開後、議案4件について委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順になります。討論につきましては通告はございませんでした。次に、日程第4と第5は一括議題といたしまして、合計23件について市長から提案理由の説明及び報告を行っていただきますが、報告に対する質疑の通告はございませんでした。

次に、発言通告の期限についてでございますが、議案に対する質疑は9月7日火曜日正午まで、また予算・決算総括質問及び決算分科会発言通告については9月9日木曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

**○稲田委員長** 説明は終わりました。委員の皆様、確認をお願いいたします。

続きまして、協議事件2、質問項目について説明を求めます。

松下局長。

**○松下事務局長** 次に、質問項目についてでございます。資料2を御覧ください。

各個質問の割当てにつきましては、資料の表のとおり、9月6日が6人、7日が6人、そして9日も6人でございます。なお、各個質問につきましては4日間の予定でございましたが、通告が18人で行ったので、3日間の割振りとし、9月10日の割振りはございません。質問日、質問順及び質問項目につきましては、割当表及び質問項目の一覧のとおりでございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

**○稲田委員長** 説明は終わりました。委員の皆様、確認をお願いいたします。

続きまして、協議事件3、受け付けた陳情について説明を求めます。

松下局長。

**○松下事務局長** 受け付けた陳情についてでございますが、資料3を御覧ください。

5件の陳情が提出され、受け付けております。陳情賛同議員の報告期限は9月8日水曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

**○稲田委員長** 説明は終わりました。委員の皆様、確認をお願いいたします。

続きまして、協議事件4、意見書についてでございます。

2つございます。まず最初です。コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）について説明を求めます。

岩崎議長。

**○岩崎議長** コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）についてでございます。資料4を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面していることから、全国市議会議長会より、地方税財源の充実を求める意見書の提出の依頼がございました。

8月26日の各派会長・幹事長会議におきましても、この意見書の内容について、御協議・御確認をいただいているところでございます。

委員の皆様におかれましては、ぜひこの趣旨を御理解の上、御賛同いただきますよう、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

**○稲田委員長** 説明は終わりました。今議長から説明のあった内容及び資料に基づいて、

この内容で最終日で提案したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** では、そのようにいたします。

続きまして、2番目でございます。出産育児一時金の増額を求める意見書（案）について説明を求めます。

こちらは今城委員をお願いします。

**○今城委員** では、資料5を御覧ください。出産育児一時金の増額を求める意見書（案）を公明党議員団から提出をさせていただきました。

まず、厚生労働省の2019年度の出産費用の費用額を見ますと、正常分娩で全国平均約46万円、室料の差額等を含む費用の全国平均は52万4,000円というふうになっているということです。これにかかる出産育児一時金は、現在2011年度に恒久化をされて、42万円ということになってはおりますが、この中から産科医療補償制度掛金というものを引いて支給されるという現状になっておりまして、現在の掛金は1ランク引き下げられまして1万6,000円ということになっておりまして、2022年1月以降の分娩からは1万2,000円に引き下げることにはなっておりますが、依然としてこの支給される実支給額というのが40万8,000円、全国平均である46万円の出産費用、また室料を含める52万4,000円という出産費用から考えますと、非常に持ち出しが大きいという現状になっております。平成28年度の出産費用、鳥取県においては、平均値で39万6,000円、中央値でも39万8,000円という形になっておりますが、この費用を支払ったとしても残金、残るものというのは約1万円程度ということが現状です。これでは退院後すぐに必要な物品等を購入していくということもできないような状況ではないかなというふうに感じています。少子化対策としてのこの補助という部分においては非常に重要な施策だとは思いますが、もう一步、もう二歩の増額を求めていきたいなというふうに思っておりますので、委員の皆様御検討をくださいませ、御賛同いただけますように、よろしく願いいたします。以上です。

**○稲田委員長** 説明は終わりました。こちらは各委員、各会派のほうに持ち帰りいただいて検討をお願いしたいと思います。なお、その検討の結果につきまして、9月9日のこの議会運営委員会でお聞きしますので、よろしく願いいたします。では、そのようにさせていただきます。

続きまして、協議事件5、次回議会運営委員会の開催について、こちらは記載のとおりでございますが、9月9日木曜日午前9時20分からとしたいと思います。では、確認をお願いいたします。

ここまでのところでよろしければ執行部の皆様には退席いただきたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** では御退席ください。

〔執行部退席〕

**○稲田委員長** それでは続きまして、協議事件6、米子市議会委員会条例の一部改正について説明を求めます。

森井担当局長補佐。

**○森井議事調査担当局長補佐** 私のほうから、米子市議会委員会条例の一部改正の御説明

を申し上げます。

本改正案は、こども総本部が設置されることに伴い、同部の所管に属する事項を、民生教育委員会の所管に追加するほか、所要の整理を行うため、改正しようとするものでございます。資料6-2を御覧ください。

これは、米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の新旧対照表でございます。

まず、第2条につきましては、こども総本部が設置されることに伴いまして、こども総本部の所管に関する事項を民生教育委員会の所管に追加するものでございます。

次に、第21条につきましては、秩序保持に関する措置ということで、委員会条例第32条（委任）「この条例に定めるもののほか、委員会の会議については、会議規則に定めるところによる」という条文を引用しているものでございますが、この第32条は、平成24年の当該条例の一部改正により条文が繰り上がりまして、現在は第30条となっております。改正漏れがあったことにより改めるものでございます。

また、施行期日は、米子市組織条例の一部改正と同様に、令和3年12月6日を予定しております。

なお、改正理由及び改正内容につきましては、資料6-1に記載のとおりであります。当委員会で御確認いただければ、9月定例会の最終日提案といたしたいと考えております。

説明は以上でございます。

**○稲田委員長** 説明は終わりました。委員の皆様、先ほどございましたとおり、9月定例会の最終日提案としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** では、そのようにさせていただきます。

以上でこちらから用意したものは終わりました。委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田委員長** 議長、副議長でございますでしょうか。

**○岩崎議長** ございません。

**○稲田委員長** 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

**午前9時31分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 稲 田 清